

平成28年三重県議会定例会

# 教育警察常任委員会

## 所管事項調査

- 1 「平成28年版成果レポート(案)」について
  - ・ **資料1** 施策131、141 犯罪に強いまちづくり ..... 1頁
  
- 2 犯罪情勢について
  - ・ **資料2** 犯罪情勢(平成28年5月末) ..... 6頁
  
- 3 特殊詐欺の抑止対策について
  - ・ **資料3** 特殊詐欺対策の推進 ..... 7頁
  
- 4 交通事故情勢と抑止対策について
  - ・ **資料4** 交通事故情勢と抑止対策 ..... 8頁
  
- 5 伊勢志摩サミット警備結果について
  - ・ **資料5** 伊勢志摩サミット警備結果 ..... 9頁

平成28年6月

警察本部

## 施策 131

## 犯罪に強いまちづくり

【担当部局：警察本部】

## 県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

## 平成 27 年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しましたが、活動指標は達成率が約 90%であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		刑法犯認知件数	22, 215 件	21, 900 件以下 21, 493 件	21, 300 件以下 19, 726 件	21, 000 件以下 17, 550 件	21, 000 件以下 15, 178 件
目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		13101 みんなで進める 犯罪に強いまちづくり の推進（警察本部）	街頭犯罪等の認 知件数	3, 641 件	3, 200 件以下 3, 458 件	3, 200 件以下 3, 359 件	3, 200 件以下 2, 745 件
13102 犯罪の徹底検挙 と抑止のための活動強 化（警察本部）	凶悪犯の検挙率	71.6%	80.0% 73.0%	80.0% 70.8%	80.0% 86.7%	80.0% 95.7%	1.00
13102 犯罪の徹底検挙 と抑止のための活動強 化（警察本部）	主な侵入犯罪の 検挙人員	194 人	210 人 193 人	210 人 189 人	210 人 193 人	210 人 166 人	0.79

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13103 組織犯罪対策の 推進（警察本部）	暴力団検挙人員		280人	280人	280人	280人	0.60
		250人	216人	181人	182人	167人	
13104 犯罪被害者等支 援対策の充実（警察本部）	犯罪被害者等支 援の理解者数		3,500人	3,500人	3,500人	3,500人	1.00
		2,603人	4,284人	3,314人	7,309人	4,845人	
13105 県民の安全を守 る活動基盤の整備 （警察本部）	交番・駐在所施 設の充実度		40.0%	41.0%	42.0%	43.0%	1.00
		38.8%	40.0%	41.0%	42.5%	43.0%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,945	3,428	3,443	3,992	4,171
概算人件費					
(配置人員)					

#### 平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県民の皆さんと連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動に取り組んだ結果、平成27年中の刑法犯認知件数は平成になってから最少を記録しました。また、犯罪被害から子どもや女性を守るための環境整備を推進し、性犯罪や声掛け事案等多発地域に街頭防犯カメラを設置したほか、「チャイルドガーディアン\*みえ推進事業」で構築したネットワークの一層の活用と拡充を図りました。県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪等が後を絶たないことなどから、引き続き、地域と一体となった犯罪抑止活動を強化する必要があります。
- ② 地域における自主防犯活動の活性化を図るため、防犯ボランティア団体に対して防犯活動物品を配布したほか、犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進しました。自主防犯活動の一層の活性化と充実を図るため、引き続き、関係機関・団体等と連携した各種支援を推進する必要があります。
- ③ 深刻化する特殊詐欺の被害に対しては、金融機関等と連携した声掛け訓練や声掛け実践塾等を計画的・継続的に実施するなど水際対策を強化したほか、小学生から高齢者に対するメッセージカードを配布して注意喚起を行うなど、県民の警戒心の向上に向けた広報啓発活動を推進しました。引き続き、被害者の7割以上を占める高齢者に重点を置いた特殊詐欺予防対策を推進する必要があります。
- ④ ストーカー事案及び配偶者暴力事案に対しては、被害者等の安全確保を最優先に、警戒監視システムの有効活用等により加害者の検挙措置等を徹底するとともに、被害者等の一時避難に伴う支援や位置情報提供システム端末の整備など、保護対策を強化しました。事案の認知件数が高水準で推移していることから、引き続き、関係機関・団体と連携し、被害者等の安全確保のための対策を徹底する必要があります。
- ⑤ 少年の非行防止と健全育成を図るため、大学生等の少年警察ボランティア\*等と連携して「少年の居

場所づくり」をはじめとした立ち直り支援活動等を推進しました。非行少年は減少していますが、刑法犯少年の再犯者率が3割以上と高い数値を示していることから、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成を図りながら、引き続き、少年の非行防止と健全育成対策の推進、「少年の居場所づくり」による立ち直り支援活動に取り組む必要があります。

- ⑥ インターネットバンキング不正送金事犯をはじめとするサイバー犯罪への対処能力の向上を図るとともに、最新の知見を持つ民間事業者等と警察が一体となって、金融機関に対する助言・指導やインターネット利用者を対象とした効果的な広報啓発活動を実施するなど、官民一体となったセキュリティ対策を推進しました。一方で、サイバー犯罪が複雑、巧妙化し、サイバー犯罪に関する相談受理件数も増加していることから、教育機関や民間事業者等との連携強化や、サイバー犯罪捜査用資機材の充実強化等により、サイバー犯罪への対処能力の強化を図るとともに、より効果的な広報啓発活動を展開する必要があります。
- ⑦ 県民に強い不安を与える凶悪犯罪および県民の身近で発生し、日常生活を直接脅かす侵入犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査および綿密な現場鑑識活動の徹底による客観証拠の収集、DNA型鑑定や各種捜査支援システムの積極的活用等科学捜査の高度化を推進しました。凶悪犯罪の検挙率は95.7%と目標値(80.0%)を15.7ポイント上回りましたが、主な侵入犯罪の検挙人員は、前年より減少し、目標値に達しませんでした。引き続き、迅速・的確な初動捜査および客観証拠の収集・確保を徹底し、各種犯罪の検挙活動をさらに強化していく必要があります。
- ⑧ 暴力団の壊滅に向け、あらゆる法令を駆使した戦略的な取締りを実施したほか、社会全体での暴力団排除を推進するため、7月1日に改正三重県暴力団排除条例を施行するとともに、条例に基づく勧告を2件実施しました。一方で、検挙人員は目標値に達しなかったことから、暴力団組織の実態解明をさらに徹底し、事件検挙につなげていく必要があります。
- ⑨ 社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携して、「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者支援を考える集い」の開催及び「犯罪被害者支援キャラバン隊」による市町の訪問等の各種広報・啓発活動を実施した結果、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解を深めることができました。引き続き、犯罪被害者等への配慮や支援への意識を醸成するとともに、犯罪を起こしてはならないという規範意識と犯罪の被害に遭わないという防犯意識の高揚に取り組む必要があります。
- ⑩ 警察活動を支える基盤を充実強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の建て替え整備を推進(駐在所1か所)し、治安維持の最前線としての機能強化と地域住民の利便性向上を図りました。引き続き、老朽化が進み、狭隘な交番・駐在所の建て替え整備等を推進し、その機能の充実強化を図る必要があります。
- ⑪ 伊勢志摩サミットの安全・安心な開催に向け、テロ対策合同訓練の開催や各種部隊の練度向上に向けた訓練、テロ対策パートナーシップ\*の設立等、様々な諸対策を実施するとともに、地域住民の皆さんの不安を払拭するための広報活動を推進しました。伊勢志摩サミットの開催を受けて、観光地としての国際的知名度の向上や外国人観光客の増加が予想されることから、今後も、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携して、テロ対策をはじめとする諸対策を推進していく必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策1.4.1：犯罪に強いまちづくり

# 施策 1 4 1

## 犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

### 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

### 平成 31 年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
刑法犯認知件数	15,178 件	15,178 件 未満	15,178 件 未満	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数
28 年度目標値の考え方	平成 27 年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少となる 15,178 件となり、ピークであった平成 14 年以降、ほぼ一貫して減少していることから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成 27 年の数値」を基準に 1 件でも減少させることを目標にすることとしました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部生活安全部）	防犯ボランティア団体数	610 団体	630 団体	690 団体	県警察において把握している防犯ボランティア団体のうち、平均月 1 回以上の活動実績（単に意見交換や情報交換のみを行う会議を除く。）があり、かつ、構成員が 5 人以上の団体数
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部刑事部）	重要犯罪の検挙率	81.3%	70.0%以上	70.0%以上	重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ）に係る当該年の認知件数に対する検挙件数の割合
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部警務部）	交番・駐在所の機能強化数	2 か所	年 2 か所以上	年 2 か所以上	安全・安心のよりどころとして、1 年間に高機能化を図った交番・駐在所施設の数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	4,171	4,900			
概算人件費					
(配置人員)					

**平成 28 年度の取組方向**

**【警察本部 警務部首席参事官 中谷 佳人 電話：059-222-0110】**

- ①犯罪の未然防止と犯罪発生後の早期解決を図るため、地域住民等との協創により、繁華街・歓楽街等の犯罪多発地域に街頭防犯カメラを設置するとともに、自治体、民間事業者等による街頭防犯カメラの整備拡充を促進します。
- ②地域における自主防犯活動や子ども見守り活動の活性化と充実を図るため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進します。
  - ③大学生や地域住民による少年警察ボランティア\*等と協働した「少年の居場所づくり」による立ち直り支援など、少年の非行防止と健全育成に向けた取組を推進します。
- ④深刻化する特殊詐欺の被害に歯止めを掛けるため、高齢者に重点をおいた広報啓発活動を推進するほか、被害に遭わないための環境整備を促進するとともに、金融機関等における水際対策を強化します。
- ⑤複雑、巧妙化するサイバー犯罪から県民を守るため、最新かつ高度な知見を持つ教育機関や民間事業者と連携して、対処能力の向上を図るとともに、サイバー空間における取締りや、インターネット利用に関する知識が不十分な利用者にも理解しやすい広報啓発活動など、総合的な対策を推進します。
- ⑥ストーカー事案及び配偶者暴力事案に対しては、被害者等の安全確保を最優先に、危険性・切迫性に応じた検挙措置等による加害行為の防止を徹底するとともに、被害者等の一時避難に伴う支援制度の活用や、女性相談所、民間シェルター等関係機関・団体と連携した避難措置の実施など、被害者等の保護を徹底します。
- ⑦社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続して実施するとともに、関係機関・団体と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑧重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の徹底検挙を図るため、迅速・的確な初動捜査の徹底、各種捜査支援システムの活用や科学捜査の推進など、客観証拠確保のための取組を強化します。
- ⑨警察活動を支える活動基盤を充実強化するため、老朽化が進み、狭隘な交番・駐在所の建て替え整備や、装備資機材の整備など、機能強化に取り組みます。
  - ⑩伊勢志摩サミット終了後の観光地としての国際的知名度の向上や外国人観光客の増加、今後の大規模な行事の開催等を見据えて県民の皆さんの理解と協力を得ながら、テロ対策をはじめとする諸対策を推進します。
  - ⑪安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応していくため、環境生活部が「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」の策定に取り組みます。
  - ⑫平成 27 年度に策定した「三重県防犯カメラ設置ガイドブック」等を活用し、環境生活部が防犯カメラ設置に係る県の行う支援のあり方について検討します。

\*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 犯罪情勢（平成28年5月末）

## 1 刑法犯及び重要犯罪・重要窃盗犯

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
	(件)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	(%)	前年同期比
刑 法 犯	5,486	-738	1,705	-228	821	-56	31.1	±0
重 要 犯 罪	39	-2	39	+15	28	+2	100.0	+41.5
殺 人	3	±0	2	+1	2	+1	66.7	+33.4
強 盗	12	+4	12	+4	12	±0	100.0	±0
放 火	1	-2	1	-2	1	-1	100.0	±0
強 姦	2	-1	4	±0	4	+2	200.0	+66.7
略取誘拐・人身売買	1	+1	1	+1	1	+1	100.0	+100.0
強 制 わ い せ つ	20	-4	19	+11	8	-1	95.0	+61.7
重 要 窃 盗 犯	730	-122	489	-34	51	+12	67.0	+5.6
侵 入 盗	583	-134	473	-30	42	+8	81.1	+10.9
自 動 車 盗	137	+17	12	-6	7	+2	8.8	-6.2
ひ っ た く り	7	-2	3	+2	1	+1	42.9	+31.8
す り	3	-3	1	±0	1	+1	33.3	+16.6

- 刑法犯の認知件数は、前年同期と比べ11.9%減少
- 重要犯罪の検挙率は、前年同期と比べ41.5ポイント上昇
- 重要窃盗犯の検挙率は、前年同期と比べ5.6ポイント上昇

## 2 特殊詐欺

	認知件数		被害額		検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年同期比	約(万円)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比
総 数 (額)	56	+4	26,250	+6,430	6	-3	5	±0
振 込 め 詐 欺	44	-1	15,860	+2,170	5	-4	5	±0
振 込 め 詐 欺 以 外	12	+5	10,390	+4,250	1	+1	0	±0

- 認知件数（総数）は、前年同期と比べ7.7%増加
- 被害額（総額）は、前年同期と比べ32.4%増加

## 3 暴力団犯罪

	検挙件数		検挙人員		罪種別人員（主なもの）
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	
総 数	71	-264	52	-17	傷 害 : 12 窃 盗 : 6
刑 法 犯	41	-263	37	-14	覚 醒 剤 事 犯 : 12 詐 欺 : 4
特 別 法 犯	30	-1	15	-3	威 力 業 務 妨 害 : 8 恐 喝 : 3

- 検挙件数は、前年同期と比べ78.8%減少
- ※ 主な検挙：覚醒剤事犯24件（前年同期比+3件）、窃盗16件（同-216件）
- 検挙人員は、前年同期と比べ24.6%減少

## 特殊詐欺対策の推進

### ◎ 県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進

- 関係団体等と連携した広報啓発
- 効果的な被害防止講話等の実施
- 押収名簿を活用した巡回連絡による注意喚起
- 小学生からのメッセージカードによる注意喚起
- 防犯の絆ネットワークによる情報発信



撲滅員と連携した啓発活動  
(特殊詐欺撲滅の日)

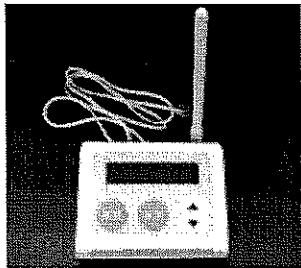


警察官による  
被害防止落語



小学生からのメッセージ  
カードによる注意喚起

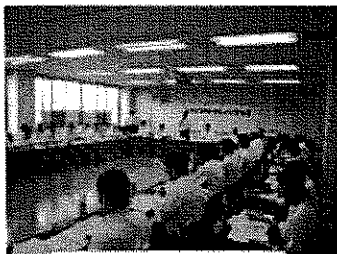
### ◎ 被害に遭わないための環境整備の促進



迷惑電話チェッカー

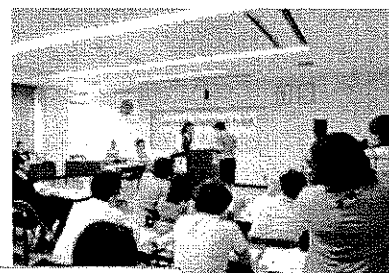
- 留守番電話機能・発信者番号表示サービスの活用
- 迷惑電話チェッカー・自動通話録音警告機等、被害防止機器の普及促進
- 県民、自治体等による被害防止機器の整備促進への働き掛け

### ◎ 金融機関等における水際対策の推進



特殊詐欺被害  
防止対策会議

- 金融機関における「声掛け実践塾」、「出前講座」等の実施
- 宅配事業者・コンビニ店における「声掛け訓練」等の実施
- 特殊詐欺被害防止対策会議の開催



声掛け実践塾の開催状況





## 交通事故情勢と抑止対策

### 1 交通事故情勢（5月末現在）

#### (1) 交通死亡事故発生状況

	H23.5	H24.5	H25.5	H26.5	H27.5	H28.5
交通事故死者数	37	33	38	39	35	45
高齢死者数(%)	20 (54.1)	17 (51.5)	17 (44.7)	17 (43.6)	22 (62.9)	24 (53.3)
歩行中(%)	9 (45.0)	7 (41.2)	7 (41.2)	8 (47.1)	6 (27.3)	15 (62.5)
自転車乗用中(%)	3 (15.0)	4 (23.5)	2 (11.8)	2 (11.8)	5 (22.7)	4 (16.7)

※ 歩行中、自転車乗用中の割合(%)は、高齢死者数に対するものを示す。

#### (2) 交通死亡事故の主な特徴

- 交通事故死者中の高齢死者の割合が高い … 53.3% … 過去5年の平均は51.4%
- 高齢死者中の歩行中死者の割合が高い … 62.5% … 過去5年の平均は40.4%
- 高齢死者中の75歳以上の割合が高い … 62.5% … 24人中15人を占める
- 歩行中死者中の運転免許非保有者の割合が高い … 73.3% … 15人中11人を占める

### 2 主な抑止対策

#### (1) 複数回事故当事者検索システムを活用した高齢運転者対策の実施

検索システムを活用し、複数回事故を起こしている高齢運転者に対して戸別訪問による個別指導を実施

#### (2) 高齢者宅への訪問指導の強化

運転免許を持たない高齢者に対する交通安全指導を実施するため、高齢者交通安全アドバイザーによる高齢者宅への訪問指導を実施

#### (3) 効果的な交通安全教育の推進

高齢者が多数集まる場所における交通安全教育を推進

#### (4) 交通安全“見える・見せる”キャンペーンの推進

歩行者、自転車利用者、ドライバーに対し、「前照灯の上向き走行、早めのライト点灯、夜光反射材の着用推進」等の呼び掛けを実施

## 伊勢志摩サミット警備結果

## 1 伊勢志摩サミットの概要について

伊勢志摩サミットは、5月26日から27日までの2日間の日程で、主要7か国等が参加して、志摩観光ホテルを主会場として開催された。

同日程に併せて、首脳らの伊勢神宮訪問や配偶者日程、アウトリーチ国の日程も実施された。



首脳会議の様子

## 2 サミット警備の概要について

## (1) 警備体制

約2万3,000人体制（最大時）

（内訳：三重県内約1万6,000人、愛知県内約7,000人）

## (2) 警備諸対策の推進状況

伊勢志摩サミット開催決定後、警備諸対策を推進するための体制を確立するとともに、警備計画等の策定、関係機関と連携したテロ対策合同訓練等を推進した。

また、官民一体となったテロ対策として警察本部及び各警察署において「テロ対策パートナーシップ」を設立したほか、大規模集客施設におけるソフトターゲット対策、新たな脅威への対処として小型無人機（ドローン）対策等を推進した。



サミット対策課の設置



4/27警備部隊訓練



5/18合同海上警備訓練



テロ対策三重パートナーシップ推進会議設立総会



ソフトターゲット対策



小型無人機対策

その結果、一部首脳の前々日の来県や急な日程変更、長距離にわたる車両での移動等について臨機応変に対応して、各国首脳等の身の安全を確保した。

また、会議場周辺の環境に応じた警戒警備を海上保安庁等の関係機関と連携して実施するなどした結果、大きなトラブル等はなかった。



要人の警護

このほか、伊勢志摩サミット開催に関連した集会やデモが実施されたが、必要な措置を講ずるなどした結果、大きな混乱等なく終了した。



会議場周辺における警戒



海上における警戒



デモ警備の状況

### (3) 交通対策の推進状況

各国首脳の移動に伴って、高速道路や伊勢志摩地域の道路における交通規制が想定されたことから、混雑緩和を目的とした交通総量抑制に向けた取組を推進した。

また、交通規制が予想される道路を示したリーフレットの配布やTwitterを活用した情報発信を実施した。

その結果、各国首脳等の移動に際して、高速道路や伊勢志摩地域の一般道路を中心に交通規制を実施したが、県民の方々の御協力の下、大きな渋滞の発生はなかった。



交通規制をTwitterで提供！  
伊勢志摩サミット開催に伴う交通規制の通行規制をTwitterで発信します。  
下記アカウントをフォローすることにより情報を発信することができます。

Twitterによる情報発信



首脳の移動の状況

### 3 住民等の理解・協力の確保と一般治安対策について

警備諸対策の推進に当たっては、地域住民はもちろんのこと、広く県民の理解と協力の確保が不可欠であることから、臨時警備派出所の設置や住民懇話会への参画等の取組を推進した。

その結果、地域住民の方々に警備活動へのご理解をいただき、特に県外からの特別派遣部隊が地元の人々から激励を受けたり、部隊の離県時には見送りをされたりと、温かいご支援をいただいた。

一方、三重県警友会との協定締結により、支援員による地理案内、遺失拾得取次ぎを行うなど、一般治安対策も徹底した。



住民懇話会への参画



地域児童からの激励

### 4 今後の対応について

伊勢志摩サミット警備で培った様々な経験を今後予想される大規模警備等に生かしていきながら、県内におけるテロ対策を推進する。

特に、テロ対策パートナーシップについては、県内における今後のテロ対策の重要な基盤とし、これらにおけるテロ対策合同訓練や研修会の開催、キャンペーン活動等を通じて、官民一体のテロ対策を推進していくこととしている。